

『「清流の国ぎふ」創生総合戦略（2023～2027年度）（素案）』に対する県民意見募集で寄せられたご意見と県の考え方

清流の国推進部清流の国づくり政策課

意見募集期間：令和4年12月5日（月）～令和5年1月6日（金）

ご意見をいただいた人数：8人 19件

No.	ご意見（要旨）	ご意見に対する県の考え方
1	今後さらに人口減少が見込まれる中、小規模な市町村では行政サービスの質の低下が懸念されるため、県が市町村合併をけん引する必要があるのではないか。	国の地方制度調査会では、「地域の枠を超えた基礎自治体による行政サービスの提供体制については、各市町村において、自主的な市町村合併、市町村間の広域連携、都道府県による補完などの多様な手法の中から最も適したものを自ら選択できるようにすることが適当」とされました。 これを踏まえ、本県としては、戦略P.47に記載のとおり、「2（3）⑤行政サービスの連携・横断的な実施」の項目のもと、市町村に対し、広域連携に関する先進事例等の情報提供や助言などを行ってまいります。
2	今後5年間の最重要計画という位置づけであれば、小学生にも分かるような要約版を作成し、様々な広報媒体により、周知すべきだと思う。	戦略を要約した概要版を作成いたします。 また、県として様々な機会をとらえ本戦略を広報し、市町村等にも周知するなど、より多くの方に知っていただけるよう努めてまいります。
3	表題は「戦略」とされているが、内容は総花的なもので、戦略とは言い難いものになっている。	本戦略は、県の総合計画として、県政の広範な分野において、当面5年間に取り組む政策の方向性を整理したものです。 ご意見も踏まえ、今後作成する概要版において、本戦略が目指すところを県民の皆様に分かりやすく伝えるよう工夫してまいります。
4	項目ごとに、方向性が列挙されているのみであるため、県民が「県はそこまで考えている」ということをが分かるような工夫が必要と思う。	本戦略に記載の政策の方向性に加え、戦略の各柱・項目ごとの個別具体の施策と数値目標を記載した「施策編」を別途作成し、県民の皆様に分かりやすく示してまいります。
5	戦略中に、生産性の低さとそれに対する効率化に関して記述があるが、県が業務効率化の率先垂範として取り組んでほしい。	戦略P.47に記載のとおり「2（3）④行政のデジタル化の推進」の項目のもと、行政手続のオンライン化、デジタル技術やデータの利活用等による業務の最適化等により、人口減少・少子高齢化に対応した利便性・効率性・安全性の高い持続可能な行政の実現に取り組んでまいります。

No.	ご意見（要旨）	ご意見に対する県の考え方
6	若い世代が岐阜県で活躍できるよう、若者の働く場の確保、UIターンに関する情報発信が必要だと思う。	<p>戦略P.31に記載のとおり、若者の働く場の確保につなげるため、企業の誘致に取り組みます。なお、ご意見を踏まえ、戦略P.50「3（2）③県内産業の活力の強化と新事業展開の推進」の項目に、今後成長が見込まれるデジタル関連産業などの誘致に取り組むことを明記し、政策の方向性を充実させてまいります。</p> <p>また、戦略P.46～47に記載のとおり「2（3）②新次元の地方分散に向けた環境整備」の項目のもと、東京、大阪、名古屋に設置している移住・交流拠点を核に、オンラインも取り入れた相談対応等を行うなど、本県の魅力を広く積極的に発信してまいります。</p>
7	人口減少を食い止めることはなかなか困難であるため、少子化対策などは講じつつも県民の日々の暮らしを豊かにし、well-being向上が図られる県政を進めてほしい。	<p>戦略P.22に記載のとおり、『2 健やかで安らかな地域づくり』の柱のもと、個人と社会全体のWell-being向上を図るため、県民一人ひとりが求めるサービスの提供を継続して行い、本戦略のテーマにある「幸せと確かな暮らしのあるふるさと岐阜県」の実現を目指してまいります。</p>
8	大変分かりやすくまとめられていると感じた。	<p>戦略のテーマにある「幸せと確かな暮らしのあるふるさと岐阜県」の実現を目指し、「オール岐阜」で取り組んでまいります。</p>
9	温室効果ガスの排出削減と産業競争力の両立を目指すGXのモデルとなる取組みを進め、岐阜県が地方創生と脱炭素を同時に実現するモデルになってほしい。	<p>戦略P.33～34に記載のとおり、「脱炭素社会ぎふ」の実現を目指し、温室効果ガスの排出抑制と気候変動への適応を図りつつ、産学官連携による再生可能エネルギーの技術開発やビジネスモデルの確立への支援など産業競争力の強化を図ってまいります。</p>
10	県民の誰もが理解を深められるよう、GAP、Society5.0、リスキリングなど聞きなれない言葉について説明を加えた方がよいと思う。	<p>ご意見を踏まえ、分かりにくい用語には注釈を付します。</p>
11	<p>県内観光の活性化のためには、アフターコロナにおいて旅先として選ばれる岐阜県としていかなければならない。</p> <p>このため、岐阜県ならではの地域の資源を活用した魅力ある観光地づくりを進めてほしい。「持続可能な」という視点は大変重要である。</p> <p>また、今後を見据えたインバウンド回復のため、他地域に後れをとらないよう、海外からの誘客につながる魅力発信の取組みも強化すべきだと思う。</p>	<p>戦略P.51に記載のとおり、「3（2）④世界に選ばれる持続可能な観光地域づくり」の項目のもと、地域が一体となった地域資源の保全と活用への取組みを支援するなど、持続可能な観光地域づくりを推進してまいります。</p> <p>また、インバウンドについては、アジアや欧米豪市場をターゲットに、海外旅行博の出展や旅行会社・メディア招へい等の現地での取組みを進めるとともに、デジタルマーケティングを活用した誘客プロモーションを強化してまいります。</p>

No.	ご意見（要旨）	ご意見に対する県の考え方
12	「清流の国ぎふ」文化祭2024などの開催を契機に「清流文化」の創造・伝承・発信に取り組むといった記載がある。岐阜県の文化的な魅力を発信する機会になると思うので、成功に向けて取り組んでほしい。	戦略P.33に記載のとおり、『3 地域にあふれる魅力と活力づくり』の柱のもと、本県の自然、文化、芸術、産業など持続可能な地域資源、清流文化の魅力を国内外に発信し地域の活力づくりにつなげるよう、県民総参加による『「清流の国ぎふ」文化祭2024』の開催に向け、「オール岐阜」で取り組んでまいります。
13	外国のように、教科に専用の教室を設け、生徒が毎時間教室移動を行いながら、授業を受ける仕組みを導入すべき。	ご意見をいただいた学校運営方式と、現在の日本における一般的な学校とでは、大きな隔たりがあり、学校施設の点からも、直ちに適用できるものとは言い難いと考えております。ご意見を踏まえ、国外の教育モデルも参考とさせていただきながら、児童・生徒や保護者の皆様が期待する学校像、本県の財政状況なども考慮した、本県の実情に合った学校運営を行ってまいります。
14	リニア中央新幹線はない。	リニア中央新幹線の早期整備・活用は、国の「骨太の方針」にも位置付けられた、分散型国家の形成に向けた国家プロジェクトであり、同時に、岐阜県の未来をひらくビックプロジェクトでもあります。今年度策定を進めている「第2次岐阜県リニア中央新幹線活用戦略」に基づき、開業を見据えた観光・産業振興や基盤整備など、リニアを活用した地域づくりを戦略的に推進してまいります。
15	明石市で行っている「5つの無料化」をはじめとする「こどもを核としたまちづくり」や「困っている市民に手を差し伸べる行政」を導入するのがよい。「5つの無料化」は、予算の2%程度をシフトするだけで実現可能なので財源の確保は簡単である。	ご意見をいただいた施策については、まず、住民に身近な基礎自治体である市町村が地域の実情に応じて実施しているところです。県では、市町村単独では難しい事業を実施しており、引き続き市町村等と連携しながら子育て世帯のニーズに応える支援の充実に取り組んでまいります。いただいたご意見は、今後の施策の参考とさせていただきます。
16	食糧自給率が24%程度と低い問題については、県が耕作放棄地や休耕地を借り上げ、県職員が農作業を行い、食糧の生産量を増やすのがよい。	戦略P.52に記載のとおり、「3（3）②「未来を支える農業・農村づくり」の推進」の項目のもと、持続可能な農畜水産業の実現に取り組んでまいります。食料自給率の向上に向けては、農業生産の維持・増産を図る生産面の取組みと、県産農産物が優先購入されるよう、消費者意識の変革を図る消費面での取組みの両輪で推進してまいります。いただいたご意見は、今後の施策の参考とさせていただきます。
17	教育に関しては、「学問のオープンソース化」を進めることが重要である。すなわち、誰でも、いつでも、どこに住んでいても、どの年齢層でも、小学校、中学校、高校、大学、大学院の授業や講義の動画や電子教材に無料でアクセスできるようにすることが重要である。	授業で使用する教科書等には、多くの著作物が含まれています。学校における授業をWEB上で公開するには、使用するすべての著作物について許諾を得ることが必要で、膨大な権利処理が生じます。国では、ICTを活用した教育を推進するため、著作権法を改正し、授業の過程においては、授業目的公衆送信補償金の支払いにより許諾が不要となる制度を創設しました。本制度では、一般の方の閲覧等は対象外であるため、WEB上での授業動画の一般公開は困難であると考えております。

No.	ご意見（要旨）	ご意見に対する県の考え方
18	<p>優秀な学生は飛び級できるようにすべきである。</p>	<p>ご意見いただきました飛び級について、大学に関しては、高校2年生から大学への飛び入学が、学校基本法の規定に基づき、可能となっております。</p> <p>義務教育においては、基本的に、子どもたちが年齢ごとに進級、卒業する年齢主義が取られており、実現しておりません。特異な才能のある子ども（ギフテッド）への支援を含め、国の動向を注視してまいりたいと考えております。</p>
19	<p>DXにより行政事務の効率化を図り、人材を人手の足りない部署に異動することが重要である。</p> <p>また、高度情報処理技術の職員も育成すべきである。</p>	<p>戦略P.47に記載のとおり「2（3）④行政のデジタル化の推進」の項目のもと、行政手続のオンライン化、デジタル技術やデータの利活用等による業務の最適化等により、バックオフィス業務の効率化を図り、政策立案や県民サービスの向上に注力することができる組織を目指してまいります。</p> <p>また、県職員に関しては、県行政を担うために必要なスキルを整理したうえで、県が求めるデジタル人材を計画的に育成してまいります。</p>